

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年4月15日提出
【計算期間】	第10期中（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日）
【ファンド名】	フコク日本債券ファンド
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目6番7号
【事務連絡者氏名】	阿部 一
【連絡場所】	東京都港区北青山三丁目6番7号
【電話番号】	03－5469－3587
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1 【ファンドの運用状況】

以下は平成23年2月28日現在の運用状況です。

※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

（1）【投資状況】

フコク日本債券ファンド

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
フコク日本債券マザーファンド受益証券	3,046,207,832	99.16
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	25,739,834	0.84
合計（純資産総額）	3,071,947,666	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

フコク日本債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	4,071,978,300	63.61
社債券	日本	2,255,290,000	35.23
小計		6,327,268,300	98.84
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		74,012,615	1.16
合計（純資産総額）		6,401,280,915	100.00

（2）【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	2,018,451,258	2,018,451,258	10,092	10,092
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	2,063,101,980	2,063,101,980	10,284	10,284
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	2,036,330,725	2,040,383,070	10,050	10,070
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	2,250,773,798	2,255,122,446	10,352	10,372
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	2,169,273,377	2,173,567,313	10,104	10,124
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	2,283,342,173	2,287,842,164	10,148	10,168
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	2,407,552,375	2,412,200,083	10,360	10,380
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	2,606,350,978	2,611,299,741	10,533	10,553
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	2,872,158,204	2,877,449,548	10,856	10,876
	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
平成22年 2月末	2,705,244,231		10,660	
3月末	2,707,264,401		10,641	
4月末	2,733,599,675		10,753	
5月末	2,742,325,753		10,772	
6月末	2,858,377,908		10,864	
7月末	2,897,307,490		10,873	
8月末	2,919,981,444		10,942	
9月末	2,934,099,251		10,956	
10月末	2,925,493,917		10,921	
11月末	2,905,860,799		10,799	
12月末	3,075,362,615		10,865	
平成23年 1月末	3,079,011,457		10,807	
2月末	3,071,947,666		10,789	

②【分配の推移】

	1 万口当たり税込み分配金(円)
第 1 期計算期間（平成13年12月20日から平成14年 7 月15日まで）	0
第 2 期計算期間（平成14年 7 月16日から平成15年 7 月15日まで）	0
第 3 期計算期間（平成15年 7 月16日から平成16年 7 月15日まで）	20
第 4 期計算期間（平成16年 7 月16日から平成17年 7 月15日まで）	20
第 5 期計算期間（平成17年 7 月16日から平成18年 7 月18日まで）	20
第 6 期計算期間（平成18年 7 月19日から平成19年 7 月17日まで）	20
第 7 期計算期間（平成19年 7 月18日から平成20年 7 月15日まで）	20
第 8 期計算期間（平成20年 7 月16日から平成21年 7 月15日まで）	20
第 9 期計算期間（平成21年 7 月16日から平成22年 7 月15日まで）	20

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第 1 期計算期間（平成13年12月20日から平成14年 7 月15日まで）	0.92
第 2 期計算期間（平成14年 7 月16日から平成15年 7 月15日まで）	1.90
第 3 期計算期間（平成15年 7 月16日から平成16年 7 月15日まで）	△2.08
第 4 期計算期間（平成16年 7 月16日から平成17年 7 月15日まで）	3.20
第 5 期計算期間（平成17年 7 月16日から平成18年 7 月18日まで）	△2.20
第 6 期計算期間（平成18年 7 月19日から平成19年 7 月17日まで）	0.63
第 7 期計算期間（平成19年 7 月18日から平成20年 7 月15日まで）	2.29
第 8 期計算期間（平成20年 7 月16日から平成21年 7 月15日まで）	1.86
第 9 期計算期間（平成21年 7 月16日から平成22年 7 月15日まで）	3.26
第10期中間計算期間（平成22年 7 月16日から平成23年1月15日まで）	△0.53

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	2,000,000,000	—
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	6,402,174	214,784
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20,008,287	22,879
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	151,122,641	2,971,268
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	136,703,538	164,059,474
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	267,187,411	164,159,947
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	267,512,075	193,653,539
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	225,749,858	75,222,283
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	233,131,495	61,840,960
第10期中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）	219,017,981	21,404,227

（注）設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第9期中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）については、同内閣府令附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しており、第10期中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第9期中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）については、同内閣府令附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しており、第10期中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）については、改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）及び第10期中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。
- （３） 安田投信投資顧問株式会社は平成22年10月1日をもってMDAMアセットマネジメント株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更しております。

フコク日本債券ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,000,000	30,841,496
親投資信託受益証券	2,692,426,628	3,039,567,894
未収入金	47,785	8,424,451
未収利息	10	50
流動資産合計	2,700,474,423	3,078,833,891
資産合計	2,700,474,423	3,078,833,891
負債の部		
流動負債		
未払解約金	48,452	—
未払受託者報酬	419,736	461,789
未払委託者報酬	7,275,351	8,004,335
その他未払費用	27,926	30,730
流動負債合計	7,771,465	8,496,854
負債合計	7,771,465	8,496,854
純資産の部		
元本等		
元本	2,535,350,077	2,843,286,099
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	157,352,881	227,050,938
（分配準備積立金）	145,140,745	178,053,042
元本等合計	2,692,702,958	3,070,337,037
純資産合計	2,692,702,958	3,070,337,037
負債純資産合計	2,700,474,423	3,078,833,891

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 （自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日）	第10期中間計算期間 （自 平成22年 7 月16日 至 平成23年 1 月15日）
営業収益		
受取利息	10	5,227
有価証券売買等損益	29,605,824	△7,775,342
営業収益合計	29,605,834	△7,770,115
営業費用		
受託者報酬	419,736	461,789
委託者報酬	7,275,351	8,004,335
その他費用	27,926	30,730
営業費用合計	7,723,013	8,496,854
営業利益又は営業損失（△）	21,882,821	△16,266,969
経常利益又は経常損失（△）	21,882,821	△16,266,969
中間純利益又は中間純損失（△）	21,882,821	△16,266,969
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	148,563	72,105
期首剰余金又は期首欠損金（△）	131,969,168	226,485,859
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,907,671	18,737,682
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,907,671	18,737,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,258,216	1,833,529
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,258,216	1,833,529
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	157,352,881	227,050,938

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	第９期中間計算期間 （自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日）	第10期中間計算期間 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日）
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成21年 7月16日から平成22年 7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年 7月16日から平成22年 1月15日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年 7月16日から平成23年 7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年 7月16日から平成23年 1月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第９期中間計算期間末 （平成22年1月15日現在）	第10期中間計算期間末 （平成23年 1月15日現在）
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,535,350,077口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,843,286,099口
2. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0621円 （10,000口当たり純資産額）（10,621円）	2. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0799円 （10,000口当たり純資産額）（10,799円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第９期中間計算期間 （自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日）	第10期中間計算期間 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 2,662,771円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 2,911,995円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第9期中間計算期間 (自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)	第10期中間計算期間 (自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	-	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第9期中間計算期間 (自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)	第10期中間計算期間 (自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日)
期首元本額	2,474,381,810円	2,645,672,345円
期中追加設定元本額	84,547,019円	219,017,981円
期中一部解約元本額	23,578,752円	21,404,227円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期中間計算期間（自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日）

該当事項はございません。

第10期中間計算期間（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日）

該当事項はございません。

3. デリバティブ取引関係

第9期中間計算期間（自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日）

該当事項はございません。

第10期中間計算期間（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日）

該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「フコク日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成23年1月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	36,104,618
国債証券	3,860,924,700
社債券	2,468,853,000
未収利息	17,084,991
前払費用	4,989,712
流動資産合計	6,387,957,021
資産合計	6,387,957,021
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,012,105
流動負債合計	12,012,105
負債合計	12,012,105
純資産の部	
元本等	
元本	5,528,180,360
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	847,764,556
元本等合計	6,375,944,916
純資産合計	6,375,944,916
負債純資産合計	6,387,957,021

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成23年1月15日現在であ ります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成22年7月16日から平成23年7月 15日までとなっております。

(その他の注記)

(平成23年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日）の元本状況	
期首（平成22年7月16日）の元本額	5,365,154,410円
対象期間中の追加設定元本額	263,040,541円
対象期間中の一部解約元本額	100,014,591円
平成23年1月15日現在の元本額の内訳 ※	
フコク日本債券ファンド	2,635,311,162円
フコク株25大河	660,960,857円
フコク株50大河	578,940,789円
フコク株75大河	203,955,025円
フコク日本債券私募ファンド	1,322,829,675円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	39,227,711円
大河25V A 適格機関投資家専用	63,203,810円
大河50V A 適格機関投資家専用	20,015,900円
大河75V A 適格機関投資家専用	3,735,431円
計	5,528,180,360円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1534円
(10,000口当たり純資産額)	(11,534円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

＜過去5年間ににおける資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	126 本	473,569,055,811 円
単位型株式投資信託	3 本	3,689,576,131 円
合 計	129 本	477,258,631,942 円

（３）【その他】

（１）定款の変更

平成22年10月1日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・安田投信投資顧問株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更しました。
- ・公告方法の変更を行いました。（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う）に変更しました。）

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（旧会社名 MDAMアセットマネジメント株式会社、以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、従来から委託会社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、平成22年7月1日に名称を変更し、有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,991,495	5,244,171
前払費用	74,359	45,055
未収入金	-	376
未収委託者報酬	197,729	196,221
未収運用受託報酬	※1 563,651	※1 550,685
未収投資助言報酬	※1 149,263	※1 126,638
繰延税金資産	59,785	54,282
未収還付法人税等	184,402	-
その他	14,729	6,190
流動資産合計	6,235,417	6,223,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 77,307	※2 69,910
器具備品	※2 185,794	※2 136,629
有形固定資産合計	263,101	206,539
無形固定資産		
ソフトウェア	55,251	44,228
電話加入権	6,662	6,662
その他	745	755
無形固定資産合計	62,658	51,646
投資その他の資産		
長期差入保証金	※1 204,426	※1 204,426
長期前払費用	455	365
繰延税金資産	31,097	19,854
施設利用権	49,000	49,000
貸倒引当金	△48,000	△48,000
投資その他の資産合計	236,979	225,645
固定資産合計	562,739	483,831
資産合計	6,798,156	6,707,454

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	10,129	10,433
未払金	285,007	249,499
未払収益分配金	63	105
未払償還金	26,039	28,065
未払手数料	111,698	107,831
その他未払金	147,206	113,496
未払費用	63,296	48,119
未払法人税等	-	9,034
未払消費税等	-	11,774
賞与引当金	111,651	78,606
流動負債合計	470,085	407,468
固定負債		
退職給付引当金	34,527	16,119
固定負債合計	34,527	16,119
負債合計	504,613	423,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
資本剰余金合計	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,458,057	1,448,381
利益剰余金合計	4,633,099	4,623,423
株主資本合計	6,293,543	6,283,866
純資産合計	6,293,543	6,283,866
負債・純資産合計	6,798,156	6,707,454

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,671,697	2,172,380
運用受託報酬	1,895,368	1,731,095
投資助言報酬	285,808	246,119
営業収益合計	4,852,874	4,149,595
営業費用		
支払手数料	1,539,781	1,226,938
広告宣伝費	27,273	20,282
公告費	2,008	1,140
調査費	631,638	569,699
調査費	275,877	273,646
委託調査費	355,760	296,052
委託計算費	223,105	214,468
営業雑経費	117,560	98,343
通信費	18,545	16,293
印刷費	89,443	73,629
協会費	6,540	5,629
諸会費	3,030	2,789
営業費用合計	2,541,367	2,130,871
一般管理費		
給料	1,229,342	1,199,808
役員報酬	60,179	56,262
給料・手当	963,583	951,163
賞与	205,578	192,382
その他報酬	42,327	22,884
賞与引当金繰入	111,651	78,606
退職金	17,750	-
福利厚生費	194,539	187,320
交際費	5,155	1,796
旅費交通費	37,766	27,755
租税公課	16,954	17,285
不動産賃借料	256,749	255,113
退職給付費用	△1,477	37,281
貸倒引当金繰入	1,400	-
固定資産減価償却費	65,199	71,901
諸経費	151,288	101,732
一般管理費合計	2,128,647	2,001,487
営業利益	182,858	17,235

(単位：千円)

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	14,568	8,636
償還金等時効完成分	122	5,111
保険契約返戻金・配当金	※1 1,747	※1 1,738
還付加算金	-	5,459
雑益	178	1,391
営業外収益合計	16,618	22,338
営業外費用		
償還金等時効完成分支払額	3,264	-
雑損	217	-
営業外費用合計	3,481	-
経常利益	195,995	39,573
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 3,080	※2 212
商号変更費用	36,617	-
ゴルフ会員権償還損	633	-
特別損失合計	40,330	212
税引前当期純利益	155,664	39,361
法人税、住民税及び事業税	2,475	2,290
法人税等調整額	66,781	16,747
法人税等合計	69,257	19,037
当期純利益	86,407	20,323

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,521,650	1,458,057
当期変動額		
剰余金の配当	△150,000	△30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	△63,592	△9,676
当期末残高	1,458,057	1,448,381
利益剰余金合計		
前期末残高	4,696,692	4,633,099
当期変動額		
剰余金の配当	△150,000	△30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	△63,592	△9,676
当期末残高	4,633,099	4,623,423
株主資本合計		
前期末残高	6,357,135	6,293,543
当期変動額		
剰余金の配当	△150,000	△30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	△63,592	△9,676
当期末残高	6,293,543	6,283,866

重要な会計方針

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。	1. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
2. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	2. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. （損益計算書） 投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。 前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。 なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であります。また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬 43,508千円 未収投資助言報酬 149,263千円 長期差入保証金 204,060千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬 35,828千円 未収投資助言報酬 126,638千円 長期差入保証金 204,060千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 68,895千円 器具備品 198,399千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 76,292千円 器具備品 244,766千円

(損益計算書関係)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 全て関係会社に対する金額であります。	※1 同左
※2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。	※2 固定資産除却損は器具備品212千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	利益剰余金	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	利益剰余金	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(リース取引関係)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。	同左

（金融商品関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

また、営業債権である未収投資助言報酬は、当社親会社への債権であり、その回収にかかるリスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、長期差入保証金（貸借対照表計上額204,426千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,244,171	5,244,171	-
(2)未収委託者報酬	196,221	196,221	-
(3)未収運用受託報酬	550,685	550,685	-
(4)未収投資助言報酬	126,638	126,638	-
資産計	6,117,717	6,117,717	-
(1)未払手数料	107,831	107,831	-
(2)その他未払金	113,496	113,496	-
負債計	221,327	221,327	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,243,971	-	-	-
未収委託者報酬	196,221	-	-	-
未収運用受託報酬	550,685	-	-	-
未収投資助言報酬	126,638	-	-	-
合計	6,117,517	-	-	-

（有価証券関係）

第23期（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

第24期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第23期 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	△220,105
(2)年金資産 (千円)	185,577
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△34,527
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	△34,527

3. 退職給付費用の内訳

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用 (千円)	△1,477

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第24期 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	△251,570
(2)年金資産 (千円)	235,451
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△16,119
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	△16,119

3. 退職給付費用の内訳

	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 (千円)	37,281

（ストック・オプション等関係）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>6,257</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td>45,431</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td>2,441</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>19,531</td></tr> <tr> <td>未払福利厚生費否認</td><td>11,151</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td>14,049</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>16,672</td></tr> <tr> <td>税務上の前払費用</td><td>6,664</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,335</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>124,533</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△21,972</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>102,561</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>未収還付事業税</td><td>△11,677</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△11,677</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>90,883</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払費用否認	6,257	賞与引当金繰入限度超過額	45,431	ゴルフ会員権評価損否認	2,441	貸倒引当金繰入限度超過額	19,531	未払福利厚生費否認	11,151	退職給付引当金繰入限度超過額	14,049	税務上の繰越欠損金	16,672	税務上の前払費用	6,664	その他	2,335	繰延税金資産小計	124,533	評価性引当額	△21,972	繰延税金資産合計	102,561	繰延税金負債		未収還付事業税	△11,677	繰延税金負債合計	△11,677	繰延税金資産の純額	90,883	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>4,207</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td>31,985</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td>2,441</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>19,531</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>2,984</td></tr> <tr> <td>未払福利厚生費否認</td><td>11,011</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td>6,558</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>13,086</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,303</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>96,109</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△21,972</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>74,136</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>74,136</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払費用否認	4,207	賞与引当金繰入限度超過額	31,985	ゴルフ会員権評価損否認	2,441	貸倒引当金繰入限度超過額	19,531	未払事業税	2,984	未払福利厚生費否認	11,011	退職給付引当金繰入限度超過額	6,558	税務上の繰越欠損金	13,086	その他	4,303	繰延税金資産小計	96,109	評価性引当額	△21,972	繰延税金資産合計	74,136	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	74,136
繰延税金資産	千円																																																																
未払費用否認	6,257																																																																
賞与引当金繰入限度超過額	45,431																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	2,441																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	19,531																																																																
未払福利厚生費否認	11,151																																																																
退職給付引当金繰入限度超過額	14,049																																																																
税務上の繰越欠損金	16,672																																																																
税務上の前払費用	6,664																																																																
その他	2,335																																																																
繰延税金資産小計	124,533																																																																
評価性引当額	△21,972																																																																
繰延税金資産合計	102,561																																																																
繰延税金負債																																																																	
未収還付事業税	△11,677																																																																
繰延税金負債合計	△11,677																																																																
繰延税金資産の純額	90,883																																																																
繰延税金資産	千円																																																																
未払費用否認	4,207																																																																
賞与引当金繰入限度超過額	31,985																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	2,441																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	19,531																																																																
未払事業税	2,984																																																																
未払福利厚生費否認	11,011																																																																
退職給付引当金繰入限度超過額	6,558																																																																
税務上の繰越欠損金	13,086																																																																
その他	4,303																																																																
繰延税金資産小計	96,109																																																																
評価性引当額	△21,972																																																																
繰延税金資産合計	74,136																																																																
繰延税金負債	-																																																																
繰延税金資産の純額	74,136																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.84%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>0.37%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.47%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.12%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.49%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%	評価性引当額	0.37%	住民税均等割	1.47%	その他	0.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.85%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>5.82%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>48.36%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%	住民税均等割	5.82%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.36%																																								
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%																																																																
評価性引当額	0.37%																																																																
住民税均等割	1.47%																																																																
その他	0.12%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%																																																																
住民税均等割	5.82%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.36%																																																																

（企業結合等関係）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）
第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員4名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	37,648千円	未収運用受託報酬	43,508千円
		投資助言報酬	285,808千円	未収投資助言報酬	149,263千円
		事務所家賃	247,820千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。
- ②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
（注1）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
（注2）上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
投資顧問運用助言及び設備の賃借等 役員の兼任	運用受託報酬	31,784千円	未収運用受託報酬	35,828千円
	投資助言報酬	246,119千円	未収投資助言報酬	126,638千円
	事務所家賃	246,655千円	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①運用受託報酬および投資助言報酬については、契約に基づき報酬を算出しております。
- ②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
（注1）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	499,447円91銭	1株当たり純資産額	498,680円02銭
1株当たり当期純利益	6,857円17銭	1株当たり当期純利益	1,612円87銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額（千円）	6,293,543	6,283,866
普通株式に係る純資産額（千円）	6,293,543	6,283,866
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	12,601	12,601
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	12,601

1株当たり当期純利益

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	86,407	20,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	86,407	20,323
期中平均株式数(株)	12,601	12,601

(重要な後発事象)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
	・安田投信投資顧問株式会社との合併について 当社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結しました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。 1. 合併の目的 資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客さまのニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。 2. 合併する相手会社の名称 安田投信投資顧問株式会社 3. 合併の方法、合併後の会社の名称 本合併にあたっては、当社を吸収合併存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とします。 また、新会社の商号は、明治安田アセットマネジメント株式会社（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）とします。 4. 合併比率等 (1)合併比率 安田投信投資顧問株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付します。 (2)合併により発行する株式の種類及び数 当社は、本合併に際して、普通株式6,286株を発行します。 (3)資本金、資本準備金その他 本合併により増加する資本金および準備金等は、次のとおりです。 ①資本金 0円 ②資本準備金 0円 ③その他資本剰余金 会社計算規則第35条第2項の株主資本等変動額から前2号の合計額を控除した金額 ④利益準備金 0円 ⑤その他利益剰余金 0円 5. 安田投信投資顧問株式会社の概要 (1)事業内容 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業 (2)営業成績及び財産の状況 <table border="1" data-bbox="794 1480 1374 1659"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年3月期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td><td>2,820百万円</td></tr> <tr> <td>当期純損失</td><td>255百万円</td></tr> <tr> <td>資産の額</td><td>3,935百万円</td></tr> <tr> <td>負債の額</td><td>299百万円</td></tr> <tr> <td>純資産の額</td><td>3,635百万円</td></tr> </tbody> </table> 6. 合併効力発生日 平成22年10月1日	区分	平成21年3月期	営業収益	2,820百万円	当期純損失	255百万円	資産の額	3,935百万円	負債の額	299百万円	純資産の額	3,635百万円
区分	平成21年3月期												
営業収益	2,820百万円												
当期純損失	255百万円												
資産の額	3,935百万円												
負債の額	299百万円												
純資産の額	3,635百万円												

中間財務諸表等
 中間財務諸表
 ①中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	5,095,931
未収委託者報酬	169,447
未収運用受託報酬	626,264
未収投資助言報酬	140,636
繰延税金資産	40,324
その他	104,571
流動資産合計	6,177,175
固定資産	
有形固定資産	※1 320,139
無形固定資産	45,723
投資その他の資産	273,400
長期差入保証金	190,679
繰延税金資産	81,401
その他	49,320
貸倒引当金	△48,000
固定資産合計	639,263
資産合計	6,816,439
負債の部	
流動負債	
未払償還金	25,339
未払手数料	91,354
未払法人税等	5,464
賞与引当金	69,556
その他	※2 395,897
流動負債合計	587,612
固定負債	
退職給付引当金	22,518
資産除去債務	54,733
固定負債合計	77,252
負債合計	664,865
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
資本剰余金合計	660,443
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,316,089
利益剰余金合計	4,491,130
株主資本合計	6,151,574
純資産合計	6,151,574
負債純資産合計	6,816,439

②中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	881,984
運用受託報酬	860,334
投資助言報酬	133,939
営業収益合計	1,876,258
営業費用	
支払手数料	491,158
その他営業費用	430,784
営業費用合計	921,942
一般管理費	※1 971,015
営業損失（△）	△16,699
営業外収益	※2 7,719
営業外費用	-
経常損失（△）	△8,980
特別利益	-
特別損失	※3 163,455
税引前中間純損失（△）	△172,436
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	△47,589
法人税等合計	△46,444
中間純損失（△）	△125,991

③中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
資本剰余金合計	
前期末残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	83,040
当中間期変動額	-
当中間期末残高	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	3,092,001
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,092,001
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,448,381
当中間期変動額	
剰余金の配当	△6,300
中間純損失（△）	△125,991
当中間期変動額合計	△132,292
当中間期末残高	1,316,089
利益剰余金合計	
前期末残高	4,623,423
当中間期変動額	
剰余金の配当	△6,300
中間純損失（△）	△125,991
当中間期変動額合計	△132,292
当中間期末残高	4,491,130
株主資本合計	
前期末残高	6,283,866
当中間期変動額	
剰余金の配当	△6,300
中間純損失（△）	△125,991
当中間期変動額合計	△132,292
当中間期末残高	6,151,574

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 3年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
2. 引当金の計上基準	
(1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
(2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	
(3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

会計方針の変更

1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用	
当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。	
これにより、当中間会計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ1,663千円増加し、税引前中間純損失は36,286千円増加しております。	
2. 企業結合に関する会計基準等	
当中間会計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	111,583千円
器具備品	255,573千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。		
有形固定資産		28,893千円
無形固定資産		7,183千円
※2 営業外収益のうち主なもの		
受取利息		2,687千円
償還金等時効完成分		2,726千円
保険契約返戻金・配当金		2,265千円
※3 特別損失のうち主なもの		
合併関連費用		33,874千円
特別退職加算金等		88,325千円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		34,623千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	12,601株	—	—	12,601株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,095,931	5,095,931	-
(2)未収委託者報酬	169,447	169,447	-
(3)未収運用受託報酬	626,264	626,264	-
(4)未収投資助言報酬	140,636	140,636	-
(5)長期差入保証金	190,679	186,008	△4,670
資産計	6,222,958	6,218,288	△4,670
(1)未払手数料	91,354	91,354	-
負債計	91,354	91,354	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高(注)	54,489千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他	244千円
当中間会計期間末残高	54,733千円

(注)「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を、当中間会計期間から適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	881,984	860,334	133,939	1,876,258

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	311,996

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	488,181円45銭
1株当たり中間純損失	9,998円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
中間損益計算書上の中間純損失(千円)	125,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純損失(千円)	125,991
普通株式の期中平均株式数(株)	12,601

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(安田投信投資顧問株式会社との合併) 当社は、平成22年10月1日をもって安田投信投資顧問株式会社と合併いたしました。 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容 名称 当社の兄弟会社である安田投信投資顧問株式会社 事業の内容 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業 (2) 企業結合日 平成22年10月1日 (3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併 (4) 結合後企業の名称 明治安田アセットマネジメント株式会社 (5) 取引の目的を含む取引の概要 ① 吸収合併の目的 両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていくためであります。 ② 合併比率等 安田投信投資顧問株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付し、普通株式6,286株を発行しました。また、本合併による資本金の増加はありません。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

[次へ](#)

（参考情報）安田投信投資顧問株式会社の経理状況**1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について**

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成し、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

ただし、第11期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第12期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び第12期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けており、当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

安田投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 始 史 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	辻 前 正 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

安田投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 公 高 印
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 奥 村 始 史 印
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 辻 前 正 紀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、安田投信投資顧問株式会社とMDAMアセットマネジメント株式会社は、平成22年6月10日に、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結している。当該合併契約は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

財務諸表

(1)貸借対照表

(単位：千円)

	第11期	第12期
	(平成21年 3 月31日現在)	(平成22年 3 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,123,431	2,789,275
前払費用	34,920	30,092
未収入金	—	400
未収委託者報酬	309,359	376,268
未収運用受託報酬	※ 2 47,231	※ 2 43,891
未収投資助言報酬	※ 2 55,320	※ 2、3 51,222
未収還付法人税等	32,227	490
未収消費税等	17,677	—
その他流動資産	5,965	349
流動資産計	3,626,134	3,291,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 57,092	※ 1 0
器具備品	※ 1 50,821	※ 1 168
有形固定資産計	107,913	168
無形固定資産		
ソフトウェア	17,506	0
電話加入権	4,324	0
その他無形固定資産	93	0
無形固定資産計	21,924	0
投資その他の資産		
長期前払費用	1,232	795
長期差入保証金	177,826	177,826
投資その他の資産計	179,058	178,621
固定資産計	308,897	178,790
資産合計	3,935,031	3,470,780

(単位：千円)

	第11期 (平成21年 3 月31日現在)	第12期 (平成22年 3 月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	6,182	7,372
未払金	102,930	131,478
未払手数料 ※ 2	102,930	131,478
未払費用	105,129	122,346
未払法人税等	—	5,636
未払消費税等	5,569	3,152
賞与引当金	56,231	45,996
流動負債計	276,043	315,983
固定負債		
退職給付引当金	23,821	26,464
固定負債計	23,821	26,464
負債合計	299,864	342,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,600,000	2,600,000
資本剰余金		
資本準備金	646,250	646,250
資本剰余金計	646,250	646,250
利益剰余金		
利益準備金	26,000	26,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	362,916	△143,917
利益剰余金計	388,916	△117,917
株主資本計	3,635,166	3,128,332
純資産合計	3,635,166	3,128,332
負債・純資産合計	3,935,031	3,470,780

(2)損益計算書

(単位：千円)

	第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,134,231	2,044,648
受入手数料	50,488	41,986
運用受託報酬	※ 1 506,704	※ 1 451,493
投資助言報酬	※ 1 129,235	※ 1 97,702
営業収益計	2,820,660	2,635,830
営業費用		
支払手数料	※ 1 766,367	※ 1 734,910
広告宣伝費	12,867	12,755
公告費	1,178	—
調査費	865,325	825,782
調査費	328,473	320,533
委託調査費	535,416	503,991
図書費	1,435	1,257
委託計算費	60,702	60,370
営業雑経費	84,024	84,092
印刷費	65,600	65,788
その他雑経費	18,424	18,303
営業費用計	1,790,465	1,717,910
一般管理費		
給料	712,599	709,559
役員報酬	57,749	79,436
給料・手当	552,981	536,290
賞与	101,868	93,832
交際費	4,135	1,226
寄付金	300	200
旅費交通費	23,065	16,672
租税公課	11,669	10,372
不動産賃借料	151,538	154,230
退職給付費用	19,077	18,072
賞与引当金繰入	56,231	45,996
固定資産減価償却費	47,262	46,903
諸経費	217,534	217,615
一般管理費計	1,243,414	1,220,849
営業損失（△）	△213,219	△302,929

(単位：千円)

	第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	10,527	3,269
雑収入	247	1,270
営業外収益計	10,774	4,540
営業外費用		
固定資産除却損	1,950	1,202
為替差損	—	557
雑損失	60	642
営業外費用計	2,010	2,401
経常損失（△）	△204,455	△300,789
特別利益		
特別利益計	—	—
特別損失		
前期損益修正損	—	1,114
減損損失	—	※ 3 192,813
貸倒引当金繰入	—	9,825
臨時法務費用	※ 2 9,835	—
特別損失計	9,835	203,753
税引前当期純損失（△）	△214,291	△504,543
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	39,374	—
当期純損失（△）	△255,955	△506,833

(3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,600,000	2,600,000
当期末残高	2,600,000	2,600,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	646,250	646,250
当期末残高	646,250	646,250
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	26,000	26,000
当期末残高	26,000	26,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	650,084	362,916
当期変動額		
剰余金の配当	△31,212	—
当期純損失（△）	△255,955	△506,833
当期変動額合計	△287,167	△506,833
当期末残高	362,916	△143,917
株主資本合計		
前期末残高	3,922,334	3,635,166
当期変動額		
剰余金の配当	△31,212	—
当期純損失（△）	△255,955	△506,833
当期変動額合計	△287,167	△506,833
当期末残高	3,635,166	3,128,332
純資産合計		
前期末残高	3,922,334	3,635,166
当期変動額		
剰余金の配当	△31,212	—
当期純損失（△）	△255,955	△506,833
当期変動額合計	△287,167	△506,833
当期末残高	3,635,166	3,128,332

重要な会計方針

項目	第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。主な耐用年数は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 5～15年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く）同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）同左
2 引当金の計上基準	(1) (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員（出向者を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
3 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)																						
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>33,650千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>111,295千円</td></tr> </table> ※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td>793千円</td></tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td><td>39,593千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>11,241千円</td></tr> </table> ※3	建物	33,650千円	器具備品	111,295千円	未収運用受託報酬	793千円	未収投資助言報酬	39,593千円	未払手数料	11,241千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>42,498千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>110,250千円</td></tr> </table> ※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未収運用受託報酬</td><td>870千円</td></tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td><td>40,705千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>13,225千円</td></tr> </table> ※3 下記の資産に対する貸倒引当金を当該資産から直接控除して表示しております。 <table> <tr> <td>未収投資助言報酬</td><td>9,825千円</td></tr> </table>	建物	42,498千円	器具備品	110,250千円	未収運用受託報酬	870千円	未収投資助言報酬	40,705千円	未払手数料	13,225千円	未収投資助言報酬	9,825千円
建物	33,650千円																						
器具備品	111,295千円																						
未収運用受託報酬	793千円																						
未収投資助言報酬	39,593千円																						
未払手数料	11,241千円																						
建物	42,498千円																						
器具備品	110,250千円																						
未収運用受託報酬	870千円																						
未収投資助言報酬	40,705千円																						
未払手数料	13,225千円																						
未収投資助言報酬	9,825千円																						

(損益計算書関係)

第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。						
運用受託報酬 1,666千円 投資助言報酬 81,260千円 支払手数料 50,116千円	運用受託報酬 1,422千円 投資助言報酬 77,334千円 支払手数料 49,452千円						
※2 当社設定の私募投信（1銘柄）の組入資産をプライムブローカレッジ契約に基づき管理しているリーマン・ブラザーズ関連会社が経営破綻し、当該投信の組入資産が管財人により凍結されたことに起因する弁護士相談料であります。	※2						
※3	※3 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産						
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都千代田区</td><td>本社設備等</td><td>建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産</td></tr></table>	場所	用途	種類	東京都千代田区	本社設備等	建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産
場所	用途	種類					
東京都千代田区	本社設備等	建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産					
	(2) 減損損失の認識に至った経緯 前事業年度及び当事業年度と二期連続して営業損失を計上したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。						
	(3) 減損損失の金額 建物 48,504千円 器具備品 44,785千円 ソフトウェア 95,123千円 電話加入権 4,324千円 その他無形固定資産 75千円 計 192,813千円						
	(4) 資産のグルーピング方法 投資顧問事業及び投資信託事業を含め、全社で一つの資産グループとしております。						
	(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。						

（株主資本等変動計算書関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	115,600	—	—	115,600

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	31,212	270	平成20年3月31日	平成20年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	115,600	—	—	115,600

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品に関する注記）

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,789,275	2,789,275	—
(2) 未収委託者報酬	376,268	376,268	—
(3) 未収運用受託報酬	43,891	43,891	—
(4) 未収投資助言報酬	61,047		
貸倒引当金（※1）	△9,825		
	51,222	51,222	—
(5) 長期差入保証金	177,826	177,826	—
資産計	3,438,483	3,438,483	—
(1) 未払金	131,478	131,478	—
(2) 未払費用	122,346	122,346	—
負債計	253,825	253,825	—

（※1）未収投資助言報酬に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期差入保証金

当社は平成22年10月1日に合併を予定しており、長期差入保証金は1年以内に返還予定のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

未収投資助言報酬のうち回収予定額が見込めない9,825千円を除いたすべての金銭債権について1年以内の回収を予定しております。

なお、長期差入保証金についても、平成22年10月1日に合併予定のため、1年以内の返還を予定しております。

（有価証券関係）

第11期（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

第12期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を併用しております。 2 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当会計年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。 (1) 退職給付債務 23,821千円 (2) 退職給付引当金 23,821千円 3 退職給付費用に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 退職給付費用 19,077千円 なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,485千円が含まれております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。 (1) 退職給付債務 26,464千円 (2) 退職給付引当金 26,464千円 3 退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 退職給付費用 18,072千円 なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,796千円が含まれております。

（ストック・オプション等関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （繰延税金資産） 繰延税金資産（流動） 税務上の繰越欠損金 87,823千円 賞与引当金 22,880千円 法定福利費 2,864千円 その他 3,081千円 計 116,650千円 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金 9,692千円 その他 113千円 計 9,806千円 繰延税金資産計 126,457千円 評価性引当金 △125,201千円 繰延税金資産合計 1,255千円 繰延税金負債（流動） 未収事業税 1,255千円 繰延税金負債合計 1,255千円 繰延税金資産の純額 ー千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 繰延税金資産（流動） 税務上の繰越欠損金 212,144千円 賞与引当金 18,715千円 貸倒引当金繰入 3,997千円 法定福利費 2,392千円 その他 3,582千円 計 240,833千円 繰延税金資産（固定） 減損損失 78,455千円 退職給付引当金 10,768千円 その他 94千円 計 89,319千円 繰延税金資産計 330,153千円 評価性引当金 △330,153千円 繰延税金資産合計 ー千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に追加したものではありません。

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険	(被所有) 直接98.62%	兼任4名	資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売	運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等	収益 82,926 費用 50,981	未収投資助言報酬	39,593
										未収運用受託報酬	793
										未払手数料等	11,276

注) 1 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 役員の兼任4名の内訳は、当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役2名であります。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険	(被所有) 直接98.62%	兼任4名	資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売	運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等	収益 78,756 費用 50,408	未収投資助言報酬	40,705
										未収運用受託報酬	870
										未払手数料等	13,261

注) 1 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 役員の兼任4名の内訳は、当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役2名であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 31,446円07銭	1株当たり純資産額 27,061円70銭
1株当たり当期純損失 2,214円14銭	1株当たり当期純損失 4,384円37銭
(1) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	(1) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	(2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
当期純損失 255,955千円	当期純損失 506,833千円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る当期純損失 255,955千円	普通株式に係る当期純損失 506,833千円
期中平均株式数 115,600株	期中平均株式数 115,600株

（重要な後発事象）

第11期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社とMDAMアセットマネジメント株式会社との合併について

当社とMDAMアセットマネジメント株式会社は、平成22年6月10日に、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。

1 合併の目的

資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客様のニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。

2 合併の方法及び合併契約の要旨

(1) 合併効力発生日

平成22年10月1日

(2) 合併の方法

MDAMアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

(3) 合併後の社名（商号）

明治安田アセットマネジメント株式会社

（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）

(4) 合併比率

MDAMアセットマネジメント株式会社は普通株式6,286株を発行し、当社の普通株式1株につき、MDAMアセットマネジメント株式会社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付いたします。

3 合併の相手会社の概要

商号	MDAMアセットマネジメント株式会社
設立年月	昭和61年11月
本社所在地	東京都港区
代表者	佐藤 公俊
資本金（※1）	1,000,000千円
営業収益（※2）	4,852,874千円
当期純利益（※2）	86,407千円
資産（※1）	6,798,156千円
負債（※1）	504,613千円
純資産（※1）	6,293,543千円
役職員数（※3）	130人

（※1）平成21年3月31日現在です。

（※2）平成21年3月期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）です。

（※3）平成21年12月31日現在です。

役職員数は非常勤役員を含み、派遣社員を除いております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 公 高 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 始 史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻 前 正 紀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月1日にMDAMアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	2,630,878
未収委託者報酬	335,807
未収運用受託報酬	74,310
未収投資助言報酬	※ 1 50,458
その他流動資産	47,558
流動資産計	3,139,012
固定資産	
有形固定資産	※ 2 96
無形固定資産	0
投資その他の資産	164,361
長期前払費用	426
長期差入保証金	163,934
固定資産計	164,458
資産合計	3,303,470
負債の部	
流動負債	
預り金	6,256
未払金	117,334
未払費用	210,858
未払法人税等	4,395
賞与引当金	42,824
資産除去債務	25,000
その他流動負債	※ 3 15,521
流動負債計	422,191
固定負債	
退職給付引当金	26,939
固定負債計	26,939
負債合計	449,131
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,600,000
資本剰余金	
資本準備金	646,250
資本剰余金計	646,250
利益剰余金	
利益準備金	26,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 417,910
利益剰余金計	△ 391,910
株主資本計	2,854,339
純資産合計	2,854,339
負債・純資産合計	3,303,470

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	988,300
受入手数料	15,770
運用受託報酬	210,716
投資助言報酬	48,316
営業収益計	1,263,103
営業費用	
支払手数料	375,962
その他営業費用	466,179
営業費用計	842,142
一般管理費	※ 1 574,467
営業損失（△）	△ 153,505
営業外収益	※ 2 1,841
営業外費用	970
経常損失（△）	△ 152,634
特別利益	-
特別損失	
合併費用	73,553
その他特別損失	※ 3 46,659
特別損失計	120,213
税引前中間純損失（△）	△ 272,848
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	-
中間純損失（△）	△ 273,993

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成22年4月1日
		至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,600,000
当中間期末残高		2,600,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		646,250
当中間期末残高		646,250
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		26,000
当中間期末残高		26,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		△ 143,917
当中間期変動額		
剰余金の配当		-
中間純損失（△）		△ 273,993
当中間期変動額合計		△ 273,993
当中間期末残高		△ 417,910
株主資本合計		
前期末残高		3,128,332
当中間期変動額		
剰余金の配当		-
中間純損失（△）		△ 273,993
当中間期変動額合計		△ 273,993
当中間期末残高		2,854,339
純資産合計		
前期末残高		3,128,332
当中間期変動額		
剰余金の配当		-
中間純損失（△）		△ 273,993
当中間期変動額合計		△ 273,993
当中間期末残高		2,854,339

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 5～15年 器具備品 3～20年
2 引当金の計上基準	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員（出向者を除く）の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付の見込額（自己都合による当中間会計期間末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。
3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
（資産除去債務に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は931千円、税引前中間純損失は24,999千円増加しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）	
※ 1	下記の資産に対する貸倒引当金を当該資産から直接控除して表示しております。 未収投資助言報酬 8,855千円
※ 2	有形固定資産の減価償却累計額 71,870千円
※ 3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間
（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

※ 1 減価償却実施額
有形固定資産 986千円
無形固定資産 44千円

※ 2 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 761千円

※ 3 減損損失
当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都千代田区	本社設備等	建物、ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯
前々事業年度、前事業年度及び当中間会計期間と連続して営業損失を計上したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額
建物 1,338千円
ソフトウェア 728千円
計 2,067千円

(4) 資産のグルーピング方法
投資顧問事業及び投資信託事業を含め、全社で一つの資産グループとしております。

(5) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を適用しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	115,600	—	—	115,600

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,630,878	2,630,878	—
(2) 未収委託者報酬	335,807	335,807	—
(3) 未収運用受託報酬	74,310	74,310	—
(4) 未収投資助言報酬	59,314		
貸倒引当金（※1）	△8,855		
	50,458	50,458	—
(5) 長期差入保証金	163,934	163,934	—
資産計	3,303,470	3,303,470	—
(1) 未払金	117,334	117,334	—
(2) 未払費用	210,858	210,858	—
負債計	449,131	449,131	—

（※1）未収投資助言報酬に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期差入保証金

当社は平成22年10月1日に合併を予定しており、長期差入保証金は1年以内に返還予定のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

未収投資助言報酬のうち回収予定額が見込めない8,855千円を除いたすべての金銭債権について1年以内の回収を予定しております。

なお、長期差入保証金についても、平成22年10月1日に合併予定のため、1年以内の返還を予定しております。

（有価証券関係）
当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（持分法損益等）
当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を計上しております。平成22年10月18日から平成22年11月28日に原状回復工事を実施し、平成22年11月28日に本社の不動産賃貸契約を解約します。資産除去債務の見積もりにあたり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高（注）	<u>25,000千円</u>
当中間会計期間末残高	<u>25,000千円</u>

注）「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を、当中間会計期間から適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（賃貸等不動産関係）
当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （運用業務）	投資顧問 （助言業務）	合計
外部顧客への売上高	988,300	15,770	210,716	48,316	1,263,103

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、「金融商品取引業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
１株当たり純資産額	24,691円52銭
１株当たり中間純損失	2,370円18銭
(1) なお、潜在株式調整後１株当たり中間純損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(2) １株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純損失	273,993千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式にかかる中間純損失	273,993千円
期中平均株式数	115,600株

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

共通支配下の取引等

１ 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 MDAMアセットマネジメント株式会社

事業の内容 金融商品取引業

②被結合企業

名称 安田投信投資顧問株式会社（当社）

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合日

平成22年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

MDAMアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

明治安田アセットマネジメント株式会社

(5) 取引の目的

両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていくため。

２ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月11日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク日本債券ファンドの平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク日本債券ファンドの平成23年1月15日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥村 始史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻前 正紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の「安田投信投資顧問株式会社との合併について」に記載されているとおり、会社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結している。当該合併契約については、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社（旧会社名 MDAMアセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の「安田投信投資顧問株式会社との合併」に記載されているとおり、会社は、平成22年10月1日をもって安田投信投資顧問株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月12日

安田投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク日本債券ファンドの平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク日本債券ファンドの平成22年1月15日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。